

12月

経営相談室のご案内（会員無料）

契約トラブル・売掛金回収・経理処理・就業規則など、お気軽にご相談下さい！

税務相談【税理士】

- ❖ 経理処理
- ❖ 決算対策
- ❖ 相続税対策
- ❖ 税務調査対策
- ❖ 消費税
- ❖ 源泉所得税
- ❖ その他

12月14日(木曜日)

会場：沖縄産業支援センター
302号室
沖縄税理士会那覇支部

法律相談【弁護士】

- ❖ 契約トラブル
- ❖ 債権回収
- ❖ 損害賠償
- ❖ 不動産売買
- ❖ その他

12月14日(木曜日)

会場：沖縄産業支援センター
302号室
沖縄弁護士会

仲村 剛 先生

労務相談【社労士】

- ❖ 就業規則
- ❖ 助成金
- ❖ 雇用問題
- ❖ 賃金制度
- ❖ 社会保険
- ❖ その他

12月14日(木曜日)

会場：沖縄産業支援センター
302号室
沖縄県社会保険労務士会

平田勇次 先生

※相談時間は1社30分以内とし、申込みの先着順により各5社限定。

※無料相談は、通常の一般的な範囲で、書類作成など具体的な実務は行いません。

実務を依頼される場合は、相談員へ個別に依頼して頂きます。

◆申込方法◆

裏面申込書をFAX送信または郵送 → 事務局よりご連絡 → 受付完了 → 相談日会場へ定員に達し次第受付終了

◆相談料◆ 限定各5社

会員無料(30分) ※但し、会員企業以外の方は1回の相談で2,000円(税込)

相談時間

①13:30～14:00 ②14:10～14:40

③14:50～15:20 ④15:30～16:00 ⑤16:10～16:40

《注意事項》

- 経営相談は、多くの会員企業に利用して頂くため、同一会員から毎月相談申込みがある場合は、先着に係わらず、相談時間に空きがある場合にのみ受付いたします。
- ご希望の時間に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

《申込・お問い合わせ》

公益社団法人 那覇法人会
経営相談室長(銘則)
那覇市鏡原町27-1
電話:098-858-2900
FAX:098-858-2909

FAX 098-858-2909 (那覇法人会行)

平成**29**年**12**月**14**日(木) 経営相談申し込みます

| | | | |
|-------|----|------|---|
| 相談者氏名 | | 役職 | |
| 法人名 | | 業種 | |
| 所在地 | | 従業員数 | 名 |
| 連絡先 | 電話 | FAX | |

| 税務相談 | 法律相談 | 労務相談 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 13:30~14:00 | 受付済み | <input type="checkbox"/> 13:30~14:00 |
| <input type="checkbox"/> 14:10~14:40 | <input type="checkbox"/> 14:10~14:40 | <input type="checkbox"/> 14:10~14:40 |
| <input type="checkbox"/> 14:50~15:20 | <input type="checkbox"/> 14:50~15:20 | 受付済み |
| <input type="checkbox"/> 15:30~16:00 | <input type="checkbox"/> 15:30~16:00 | <input type="checkbox"/> 15:30~16:00 |
| <input type="checkbox"/> 16:10~16:40 | <input type="checkbox"/> 16:10~16:40 | <input type="checkbox"/> 16:10~16:40 |

※多くの会員の方が利用できるよう原則、1会員、税務、法律、労務の何れかの相談のみの受付とし、先着順とさせていただきます。

税務、法律、労務の各相談をご希望の方は、希望順番をご記入下さい。

先着に係わらず、相談時間に空きがある場合にのみ調整させていただきます。

・第1希望() ・第2希望() ・第3希望()

※ご希望の時間帯□にレ点を入れてください。

相談内容 □にレ点を入れてください。

◎税務相談

経理処理 決算対策 相続・贈与関係 税務調査対策

その他()

◎法律相談

契約トラブル問題 債権回収問題 損害賠償問題 不動産売買

その他()

◎労務相談

就業規則 雇用問題 助成金 賃金制度 社会保険

その他()

【※取扱注意 管理者経営相談室長】